

# 講義の風景

法学部

橋本基弘教授

Hashimoto Motohiro

「憲法Ⅰ」

[木曜4限]

大教室とモニター中継の教室  
1000人を超す受講生で満席

木曜4限。講義開始、10分ほど前、すでに席はほぼ埋まっている。ちよつとでも遅くなると、友人に席をとっておいでもらわないと、席を求めて探し回ることになる。

受講者は1000人を超す。8号館の大教室一室では収まらず、もう一室、別にモニター中継の大教室を

設けているほどだ。その別の教室もほぼ満席だ。

記者も橋本先生の「憲法Ⅰ」は特に気合いを入れて臨む学生の一人だ。

平等とは、どういう状態か

この日のテーマは「平等」。まず橋本先生は、「平等とはどういう状態か

## 憲法でいう「平等」とは何か？

### 学生の目線に沿って進める講義

態のことを指すのでしょうか？」と問いかけた。憲法にのつとつた「平等」についての解釈、「等しいものを等しく扱う」ということについて勉強するのが今日の講義の主旨だ。

《はしもと・もとひろ 1959

年生まれ。1982年中央大学法学部法律学科卒。1989年中央大学大学院法学研究科公法専攻博士課程修了、『近代憲法における団体と個人』で法学博士取得。高知県立高知

女子大学教授を経て、2004年から中央大学法学部教授。専門は公法学》

「絶対的平等」と「相対的平等」

「平等」の考え方には、大きく分けて「絶対的平等」と「相対的平等」の2つがある。人間である以上すべて

説明してくださるので、理解しやすい。平易な言葉で、問をとり講義  
先生方のなかには、得てして話し方が単調で、難しい言葉が多く、独りよがりな講義を進めていってしまう先生が少なくない。しかし、橋本先生の講義はそれとは違う。できるだけ平易な言葉で、学生に語りかけるように話す。大切な単語や、講義の流れをきちんと板書してくださる。一本調子でなく、節目では、「ここまではいいですか」と確認するなど、講義を進めるテンポによい間がある。それによって聞く側の学生は、講義のポイントが何なのかをきちんと押さえることができる。

### 累進課税制度と消費税

「等しいものを等しく扱う」の、「等しく扱う」とはどういうことなのでしょう。先生は再び問いかける。それにはスタートラインの平等—これを「形式的平等」という—と、

ての人が等しいと考えるのが、「絶対的平等」だ。「でも考えてみてください。男の人と女の人、また、大人と子供、日本人と外国人を全て同じように扱っていいのか？という疑問が生じてきますよね」と先生は、考えるように促す。

そのうえで「絶対的平等」における例外の必要性を、分かりやすく、噛み砕いて説明する。難しい憲法の考え方を、日常の生活に関わらせて



橋本基弘教授

「ゴールラインの平等—これは「実質的平等」という—の2つの考え方がある。」

所得が多くなるに従い税率が上が

る累進課税制度が「実質的平等」であるのに対し、誰にも同じ税率がかかる消費税は「形式的平等」である。「これらの考え方は実際には併用さ

れていることが多く、政策問題になる場合が多い」と先生は解説した。

### 節目で質問を受け付け

話が転換する時に、橋本先生は一度間をおき、「質問がある方はいらっしやいませんか」と問いかけるが、この時、ペットボトルのお茶を一口飲むのも毎回のことだ、と気づいた。注意して講義を受けると、色々な所に先生の学生への配慮が見つかる。

学生全体に質問をし、思った選択肢に挙手をさせるという方法も、橋本先生がよく用いる方法だ。以前は、「学生には授業中に居眠りをする権利があるか」について質問し、教室が大いに盛り上がったことがある。手を挙げるために、学生は一生懸命考えなければならぬ。そのことが理解

につながるのかもしれない。

いつもきちんとネクタイに背広姿のダンディな橋本先生の人気の理由は、まだまだ講義の中に隠されているに違いない。

(学生記者 石川可南子 法学部1年)



二つの大教室は、いずれもほぼ満席